

会 議 録				
平成27年度第1回 在宅医療・介護連携推進 会議	日 時	平成27年5月29日（金） 午後7時00分～9時00分	場 所	小金井市 前原暫定集会施設 2階B会議室
事務局	小金井市福祉保健部介護福祉課			
出 席 者	委 員	齋藤寛和委員長（小金井市医師会会長） 新田委員（小金井市歯科医師会） 森田委員（小金井市薬剤師会） 齋藤優喜子委員（桜町病院 地域医療連携室医療福祉相談係） 川崎委員（陽なた居宅介護支援事業所） 武市委員（介護老人保健施設 小金井あんず苑） 山口委員（東京都多摩府中保健所 地域保健推進担当課長）		
	事務局	増田（小金井きた地域包括支援センター） 山岸（小金井ひがし地域包括支援センター） 黒木（小金井みなみ地域包括支援センター） 久野（小金井にし地域包括支援センター） 鈴木（介護福祉課 高齢福祉担当課長） 本木、召田、黒川（介護福祉課 包括支援係）		
傍聴の可否	◎可 ・ 一部不可 ・ 不可	傍聴者数	0人	
傍聴不可・一部不可の場合の理由				
次 第				
1 高齢福祉担当課長 挨拶				
2 自己紹介				
3 委員長の選出				
4 議題				
(1) 地域支援事業の充実と介護予防について				
(2) 在宅医療と介護の連携について				
5 意見交換				
(1) 情報共有				
・ 小金井市にかける在宅医療の需要予測				
・ 訪問看護の現状と課題				
(2) 今後の在宅医療と介護連携推進について				
6 その他				

3 委員長の選出

- ・ 森田委員が齋藤委員を委員長に推選。「異議なし」と声あり。委員長は齋藤委員に決定。

4 議題

(1) 地域支援事業の充実と介護予防について

事務局から説明の後、質疑を行った。

- ・ 特段の質疑なし

(2) 在宅医療と介護の連携について

事務局から説明の後、質疑を行った。

- ・ 特段の質疑なし

5 意見交換

- ・ 事業連絡会のうち、訪問看護のグループとして活動を去年からスタートし、それにあたり医師会との懇談会をやりたい。
- ・ 医師会とケアマネジャーとの懇親会は、医師会の会員の意識を上げていかないといけない。
- ・ 制度的には、主治医・副主治医制をつくりたい。在宅療養支援診療所という概念の強化型の中に、3医療機関などが集まって連携をつくれば、在宅療養支援診療所になり24時間体制を交代制でやれる。医師会には高齢化という問題があり、難しい。
- ・ 歯科では口腔リハビリテーション多摩クリニックが東小金井にあり、在宅診療をやっている。
- ・ 薬局は市内に47か48くらいあるが、在宅支援を行える薬局は14、15施設で、現段階では4施設くらいと聞いている。一番の問題としてマンパワーの問題がある。
- ・ 武蔵小金井診療所の先生たちと振り返りの会を1回目実施した中に入院から在宅にお願いしたケースは、どのような形で最期を迎えるか、逆に、在宅から病院に入院したケースがどのように継続しているか、互いにその後を話合っ、今後の連携につながったものが、定期的にできたらいい。病院としても、ドクター対ドクターで顔を合わせてカンファレンスができ、自宅に送り出すことができるような体制がとれたらいい。
- ・ 小金井市事業者連絡会の居宅部会で研修等を行っているが、どんな研修をしたいかというアンケートをすると、医療連携に関する研修は、興味があるようだ。在宅支援に当たって、ケアマネジャーの質の差もかかわってくる感じがある。福祉系の基礎資格

を持ったケアマネジャーは医療連携が苦手な傾向にある。その辺の苦手意識を克服し、何かスムーズな連携の仕方を構築していかないといけない。他市で、ケアマネジャーと新規の利用者の主治医との連携をはかる、市の指定の書式がある市がある。そのようにケアマネジャーから持ちかけるとき、全部が同じ方法で同じ連携の仕方がとることができれば、先生方も受け入れやすくなるのではないか。

- 11月9日の介護の日に、事業者連絡会で市民交流センターの小ホールをお借りし、研修会またはシンポジウムを企画している。午前中は、小金井さくら体操、講演会で認知症について、昼の時間に福祉用具の展示と介護体験をやる。午後に、医療と介護の連携についてのシンポジウムをやりたい。
- (事務局から→) 小金井市内は7カ所のステーションがあり、24時間体制のステーションは4カ所ある。訪問看護ステーションは5つの課題がある。①人員確保が困難 ②安定的な利用確保 ③制度の加算がとれず収入源がない ④他市の訪問看護ステーションとの交流はあるが、小金井市内での交流会は一度もない ⑤技術の向上と育成
- 今後の検討課題として、①介護職が感じている医療職に対するハードルを低くする ②介護と医療の間でのコミュニケーションを取る方法を検討する ③医療と介護職の技能アップを図る。
- 保健所では医療政策部がやっているが、医療構想を二次医療圏ごとにつくっていくことが決まった。医師会に説明をし、病床の報告を見て、どのような医療体制が二次医療圏ごとに必要かを考えている。平成30年は医療構想の完成と、介護保険の第7期とが合う年である。
- 介護と連携していけば、医者は楽に在宅医療ができ、たくさんの患者も診られ、たくさんの患者を幸せにできる。